

地域とともに生きる群馬用水

群馬用水 だより 80号

早朝から収穫作業に励む 粕川地区の促成きゅうり

群馬用水土地改良区

住所 前橋市古市町406番地

電話 (027)251-0019(代)

URL <https://gunmayousui.jp>

写真の説明

粕川地区で促成きゅうりを栽培する池田忠行さんです。群馬用水事業でかんがい施設が整備されて以来、約40年以上ハウスできゅうりの促成栽培に取り組んでおられます。

耕作面積は約33aで、現在は後継者として息子さんも一緒に農業を営んでいらっしゃいます。

「課題は色々あるけれど、群馬用水があるからこそ農家経営が出来るんです。」と温かいお言葉を頂戴しました。(撮影日：令和6年6月)

●目次

あいさつ

群馬用水土地改良区理事長 後閑千代壽…	2
第61回通常総代会が開催されました ……	2
令和6年度 予算について……………	3
賦課金について……………	4
大切な水を有効に利用するために……………	5
電気料金の高騰に対して……………	5
土地改良施設の長寿命化に伴う断水について……………	5
第48回群馬用水地域利水改善グループ 連絡協議会体験発表会……………	6
群馬用水営農推進協議会令和5年度各種表彰式……………	6
令和5年度下期、令和6年度上期の活動報告……………	7
県央赤城土地改良区連合が設立されました……………	7
群馬用水のあゆみ……………	7
令和6年度 各種単価表……………	8
新規採用職員紹介……………	8
土地改良区組織図……………	8



本土地改良区の
ホームページ



あ い さ つ

群馬用水土地改良区理事長 後閑千代壽



組合員の皆様におかれましては、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本土地改良区の業務運営や事業推進に対して、ご理解とご支援を賜りますことに厚く御礼申し上げます。

去る5月29日に農業政策の基本方針を示す改正「食料・農業・農村基本法」が成立しました。ロシアによるウクライナ侵攻や気候変動を背景に、食料安全保障の強化を新たに加え、食料の価格形成では持続的な供給に要する合理的な費用を考慮し価格転嫁を後押しするほか農業法人の経営基盤強化やスマート技術を活用した生産性の向上などに取り組むことが盛り込まれています。

また、食料・農業・農村基本法の改正を受け、次の通常国会では土地改良法の改正が予定されていると聞いています。農業水利施設の適切な保全管理、土地改良区の運営基盤の強化など当土地改良区も直面している課題解決に向け、地域に寄り添った新たな施策展開を期待しています。

“農政の憲法”とされる基本法が時代に合わせて変化しているように、我が土地改良区を取り巻く環境も変化し、それに対応する運営が求められています。現在「群馬用水土地改良区長期計画（群用令和ビジョン）」を策定し時代の変化に対応できるよう取り組んでいるところですが、食料・農業・農村基本法改正を踏まえ、県央地域の農業生産の基礎的な資源である群馬用水施設を持続可能な形で将来に引き継げるようスマート技術を活用した施設管理など新たな視点を当計画に加えて参りたいと考えています。

県央地域の農業生産性の維持、農業経営の安定や農村環境の保全に資するために、役職員一丸となって取り組んで参りますので、特段のご支援ご配慮をお願いいたします。

第61回通常総代会が開催されました 令和5年度補正予算案など16件が上程、議決されました

● 上程し承認された議案

- 第1号議案 令和5年度一般会計収支補正予算(案)の議決について
- 第2号議案 令和5年度特別会計発電事業収支補正予算(案)の議決について
- 第3号議案 令和6年度事業計画(案)の議決について
- 第4号議案 令和6年度一般会計収支予算(案)の議決について
- 第5号議案 令和6年度賦課金徴収方法及び徴収時期(案)の議決について
- 第6号議案 令和6年度金銭の預入金融機関指定(案)の議決について
- 第7号議案 地区編入に伴う加入金単価(案)の議決について
- 第8号議案 農地転用決済金単価(案)の議決について
- 第9号議案 令和6年度特別会計発電事業収支予算(案)の議決について
- 第10号議案 県営榛名東部土地改良事業(農地防災)計画変更の議決について
- 第11号議案 群馬用水土地改良区定款の一部改正(案)の議決について
- 第12号議案 群馬用水土地改良区賦課金単価規程(案)の新設の議決について
- 第13号議案 群馬用水土地改良区委員会規程の一部改正(案)の議決について
- 第14号議案 群馬用水土地改良区会計細則の一部改正(案)の承認について
- 第15号議案 相談役推たいの議決について
- 第16号議案 群馬用水土地改良区役員補欠選任について

令和6年度 予算について

令和6年度一般会計予算は、収入支出とも総額9億1363万円となりました。予算は「群馬用水土地改良区長期計画（群用令和ビジョン）」に基づき、各項目の積み上げ方式としプライマリーバランスを考慮して編成しました。

収入の37.04%を占める土地改良事業収入（3億3840万円）は、主に皆さまからの賦課金です。また、33.79%となる補助金等収入（3億868万円）は行政からの支援金です。

支出の48.26%を占める土地改良事業費支出（4億4091万円）は、膨大な数の土地改良施設の維持管理や修繕費用に充てられます。そのほか、人件費や事務所経費、理事会や総代会の経費に充てる一般管理費支出（1億5687万円）が17.17%です。

また、幹線水路を管理する水資源機構への管理費などに充てる土地改良事業負担金支出（2億4565万円）が26.89%です。更に、日本政策金融公庫からの事業費借入金を令和5年度に全額償還したことにより借入金返済支出は項目のみの額としています。

本年度も各種経費の高騰が続いている状況ですが、組合員負担が増加しないよう様々な節減や合理化の努力を行い、財政の健全化を常に意識し土地改良区運営に取り組んで参ります。

1. 一般会計予算

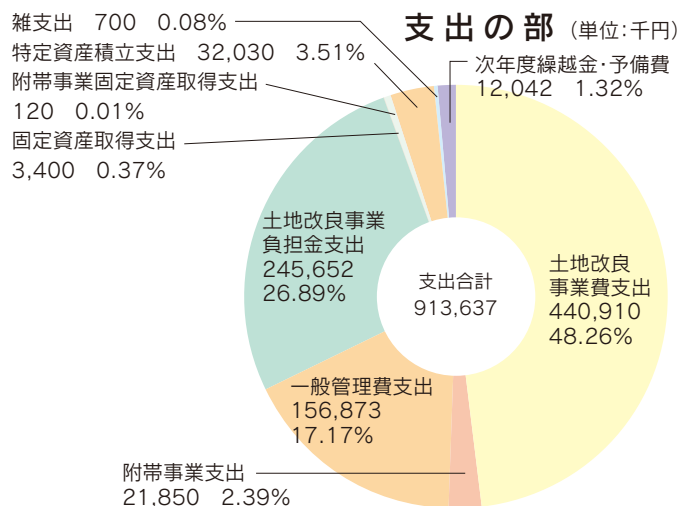
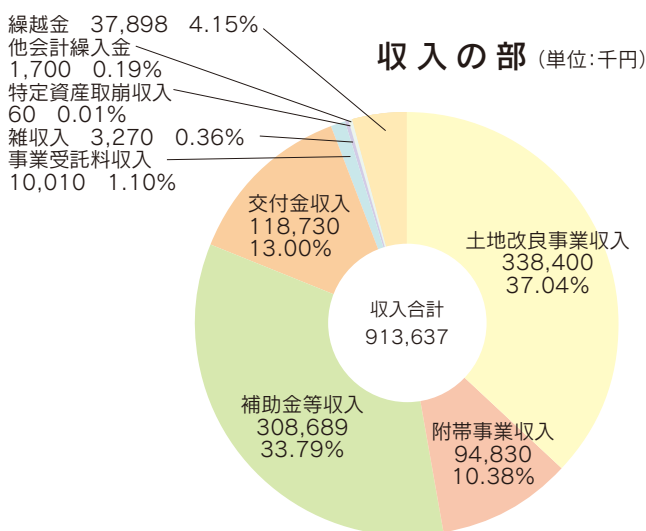
(単位：千円)

収入の部		支出の部	
土地改良事業収入	338,400	土地改良事業費支出	440,910
附帯事業収入	94,830	附帯事業支出	21,850
特定資産運用収入	20	一般管理費支出	156,873
補助金等収入	308,689	土地改良事業負担金支出	245,652
交付金収入	118,730	借入金返済支出	30
寄付金収入	10	支払利息	20
事業受託料収入	10,010	固定資産取得支出	3,400
雑収入	3,270	附帯事業固定資産取得支出	120
借入金収入	20	特定資産積立支出	32,030
特定資産取崩収入	60	雑支出	700
他会計繰入金	1,700	他会計繰出支出	10
繰越金	37,898	次年度繰越金・予備費	12,042
計	913,637	計	913,637

2. 特別会計予算

(単位：千円)

会計名	予算額
発電事業	3,921



賦課金について

口座引落の方：通知書記載の金額及び引落日、引落日口座を確認し、残高不足で引落しが出来ない事の無いようお願いします。

現金納付の方：農協及びコンビニエンスストアにてお振り込みできます。但し30万円を超える場合は、コンビニエンスストアは利用できませんので予めご了承ください。

令和7年度より、群馬銀行でお振り込みの際に掛かる振込手数料は、組合員様の個人負担となります。

※お近くの農協、コンビニエンスストアをご利用ください。

変更がある場合は、各種手続きが必要です

◆農地の権利移動（相続・売買や貸借等）があったとき

◆氏名や住所の変更、また経営移譲をしたとき

組合員資格得喪通知書

◆農地を転用するとき

◆公共事業用地（道路・公園用地等）で買収・寄付されたとき

転用意見書交付申請書
地区除外申請書

届出の注意点

賦課金は**毎年4月1日**現在の土地原簿を基準に賦課されますので、変更がある方は基準日までに申請をお願いします。

また、農業委員会などへの手続きだけで、土地改良区の台帳も同時に修正されると思っていたという事例が多くなっていますので、**各種申請手続きを土地改良区へ行ってください。**

※**滞納賦課金のある農地を取得した場合、その滞納賦課金は新しい権利者が負担することになります。**

滞納賦課金は、土地改良法第42条1項に基づき、新権利者に支払いが義務づけられます。つきましては、農地の権利移動に際し必ず賦課金滞納の有無について当土地改良区にお問い合わせください。（競売・公売等の場合も同様です。）

賦課についてよくある問い合わせ

「耕作していないので水を使用していない」
「相続で農地を取得したけれど、農業をしていない」等の質問がよせられます。

群馬用水土地改良事業は昭和39年から実施にあたり、地元説明会等を経たうえで事業が着手されました。

その事業費について国・県・市町村及び土地改良区（組合員）が負担することと定められています。

現在、皆様から頂いた賦課金は施設を維持・管理するための費用に充てられ、県央地域へ農業用水を安定供給し農業経営を支える重要な役割を担っています。

賦課金は、土地改良法及び土地改良区定款に基づき、事業実施区域内に農地をお持ちであれば水使用の有無や耕作状況にかかわらず、賦課金は組合員さんをご負担して頂く費用です。

未収金対応について

現在、未納者対策として未収金回収専門の弁護士に依頼しています。

当土地改良区では、今後も未収金について対策を強化していきたいと思っております。組合員の皆様には、賦課金の期限内納入にご理解とご協力をお願いします。

※各届け出は事務局へご連絡いただくか、ホームページより書式をダウンロードしてご利用ください。

大切な水を有効に利用するために

◆群馬用水は利根川から取水し、定められた**取水量と期間**で一年を通じ農地へ配水しています。

稲作を主体とした夏期かんがい期間は、5月16日から始まり**本格的に増量するのは、6月1日から**です。

放流量が、一時的に満足する量に追いつかない状況になる場合があります。

場所に応じて自然水に依存する量は異なりますが、同じ水系の皆さんで互いにゆずりあって利用してください。

また、用水を放流した後の水路管理は利水者の方をお願いしています。節水と併せて水路の管理もお願いします。

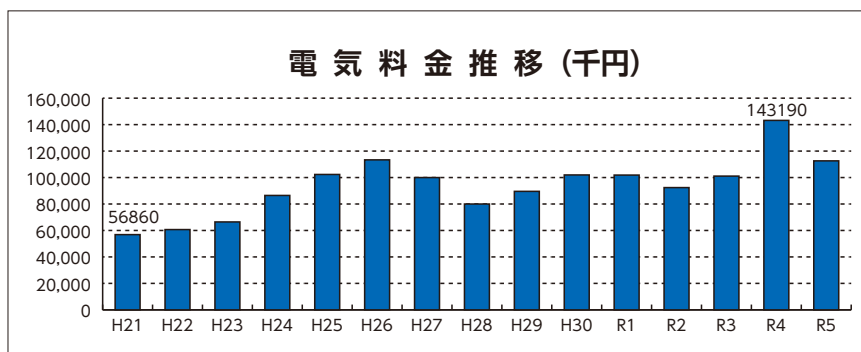


電気料金の高騰に対して

群馬用水では、約35%の受益地が幹線水路より標高の高い場所に広がっています。

近年、電気料金が高騰し今後も高止まりが予想されます。**組合員皆様には、是非とも掛け流し等を極力控え節水にご協力くださるようお願い申し上げます。**

※公平な配水のため、天候や使用状況を考慮し職員が補給水を操作する場合があります。その旨ご理解とご協力をお願いします。



組合員皆様のご協力もあり、令和5年度実績は前年度より低減されました。今年度も引き続き節水へのご協力、よろしくお願いします。



土地改良施設の長寿命化に伴う断水について

群馬用水は、地域の農業生産を支える重要な社会インフラです。施設建設から半世紀以上経過し、部分的補修では機能維持が困難な施設は、補助事業を活用し施設を更新しています。

今後は、調査や工事実施のための断水回数増加が、想定されます。また、老朽化による漏水事故も年々増加し、各地で緊急的な断水が発生しています。皆様には、大変ご迷惑とご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いします。

県営農村地域防災減災事業 (特定農業用管路等特別対策)			
地区名	工事場所	事業内容	負担割合
榛名東部	北群馬郡榛東村内	管路布設替	補助金85% 土地改良区15%
富士見	前橋市富士見町内	管路布設替	
宮室原中	高崎市金古町・他	管路布設替	
県営水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設保全型)			
地区名	工事場所	事業内容	負担割合
山子田	北群馬郡榛東村長岡	揚水機場整備	補助金75% 土地改良区25%



上記工事以外にも、土地改良区発注で補助事業を活用し、複数箇所の施設更新を予定しています。

第48回群馬用水地域利水改善グループ連絡協議会体験発表会

1. 開催日時 令和6年2月2日（金）9時30分～12時00分
2. 開催場所 群馬県JAビル 1階大ホール
3. 内 容 挨拶 祝辞 来賓紹介
体験発表 発表者：吉田太郎氏（高崎市箕郷町） 演題『私の目指す農業経営』
講演 講師 気象予報士：井田寛子 演題『気候変動 今 わたしたちがやるべきことは？』
4. 参 集 者 来賓、助言者、発表者、受賞者
利水改善グループ連絡協議会、営農推進協議会 各関係者
県、市町村、JA、関係機関・団体の各関係者
群馬用水土地改良区 理事、総代、事務局職員 128名



表彰式



体験発表



講演会

群馬用水営農推進協議会令和5年度各種表彰式

令和5年度各種表彰式は、令和6年2月2日（金）群馬県JAビル1階大ホールで群馬用水地域利水改善グループ体験発表会と同時開催されました。受賞者の方々の更なるご活躍をご期待申し上げます。

昨年の8月に実施した「露地ナス立毛共励会」、12月に実施した「秋冬ネギ共励会」、さらに各地区より推薦された「優良農家表彰」の合同表彰式として実施しました。

表彰式は、群馬用水地域の農業振興や農家の経営改善の一助となることを目的に実施しています。



入賞は次のとおりです。（敬称略）

優良農家の部	田所 恭一（前橋市）
//	斉藤 晃（渋川市）
露地ナス立毛共励会の部	
最優秀賞	降旗 誠一（前橋市）
優秀賞	横澤 史子（前橋市）
//	岡部 信一（榛東村）
優良賞	今泉 智久（渋川市）
（あいうえお順）	書上 桂司（前橋市）
//	田村 隼人（前橋市）
//	登坂 永一（桐生市）
秋冬ネギ共励会の部	
最優秀賞	横澤 貞男（前橋市）
優秀賞	善養寺徳男（榛東村）
//	下田 健次（前橋市）
優良賞	下田 康男（渋川市）
（あいうえお順）	真藤洋一郎（前橋市）
//	田所 恭一（前橋市）
//	中島 邦夫（高崎市）
//	宮田 康男（前橋市）

令和5年度下期、令和6年度上期の活動報告

- 令和5年 11.30 利根川水系農業水利協議会群馬県支部現地視察研修会（ハッ場ダム）
- 12.8 両総土地改良区来所視察研修
- 12.14 令和5年度第2回監事会
- 12.25 群馬用水施設改築事業認可申請
- 令和6年 1.18 総務・賦課徴収・管理委員会
- 1.22-25 農林水産省土地改良区検査
- 2.2 第48回群馬用水地域利水改善グループ連絡協議会及び令和5年度各種表彰式（群馬県J Aビル）
- 2.14 **第193回理事会**
- 3.25 第61回通常総代会、第194回理事会、第195回理事会
- 5.16 第196回理事会
- 6.5 県央赤城土地改良区連合第1回臨時総会（設立総会）
- 6.5 第53回群馬用水地域利水改善グループ連絡協議会総会
- 6.17 第47回群馬用水営農推進協議会総会



県央赤城土地改良区連合が設立されました

本土地改良区は、群馬用水土地改良区長期計画（群用令和ビジョン）で策定した三本柱の目標の一つである「安定した財政基盤の確立」、その中でも再生可能エネルギー事業と多面的機能支払交付金を自主財源確保施策の両輪として取り組んでいるところです。

また、再生可能エネルギー事業は、自主財源確保だけでなくCO₂削減等の環境保全に貢献し、長期計画目標の一つである「社会への貢献」にも資する取り組みです。

管理施設の中から小水力発電の適地として可能性の高い施設を選定し研究を進めてきましたが、かんがい期間の水量差が大きく、費用対効果が得られる箇所を見つけるのが困難な状況でした。

そこで、用水の相互依存関係がある赤城大沼用水利用の計画が持ち上がり、様々な条件について研究を進めたところ、課題がいくつかあるものの、有効な発電適地となるとの研究結果が得られました。

赤城大沼用水を利用し小水力発電を実施するためには、赤城大沼用水土地改良区との土地改良区連合を設立しなければなりません。そこで、令和5年3月、第60回通常総代会で連合設立の議決を受け、両土地改良区の代表者による代表者会議を開催し、土地改良区連合設立に要する定款や諸規程等を定め、令和5年6月30日設立認可申請を行いました。その結果、令和6年4月15日付けで群馬県知事から認可を受け、県内5番目となる「県央赤城土地改良区連合」設立の運びとなりました。

群馬用水のあゆみ 第5号

群馬用水土地改良区の歴史について紹介します

群馬用水土地改良区の発足

土地改良区の設立

昭和37年の全体実施設計最終年度となると、土地改良区の設立準備で慌ただしくなりましたが、関係者の努力によって昭和38年1月14日に設立認可申請書（同意率94.1%）を知事へ提出、その後、諸手続が順調に進み同年4月2日、群馬用水土地改良区（組合員数18,016人）の設立が認可されました。

そして、総代や役員選挙、事務体制の整備、事務所の開設等次々と進めていきました。

当土地改良区は、組合員数が多数のため総会でなく総代会を設けることとし、その定数を150人としました。その選挙会を昭和38年5月31日に実施し、全員無投票当選で初代総代が決定。総代会は、8月14日に開催し、規約の制定や顧問等の推戴、役員選挙（理事40人、監事5人）を行いました。顧問には、福田赳夫、中曽根康弘両国会議員をはじめ県内選出の国会議員16人や知事など、群馬を代表する37人を推戴議決したのでした。これは、世紀の大事業として、地域のみならず群馬県としても大きな期待をかけていたかを物語っています。



令和6年度 各種単価表

賦課金単価

1,000㎡当り

種別	畑かん	田畑りんかん	一部補給	全量補給	開田
経常費賦課金	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
特別賦課金	1,510	2,680	1,490	2,650	4,550
維持管理費賦課金	2,500	3,750	3,750	5,000	5,000
合計	5,510	7,930	6,740	9,150	11,050

※令和6年度より、かんぱい事業費賦課金が特別賦課金となりました。賦課内容に変更はありませんので、ご理解の程よろしくお願ひします。

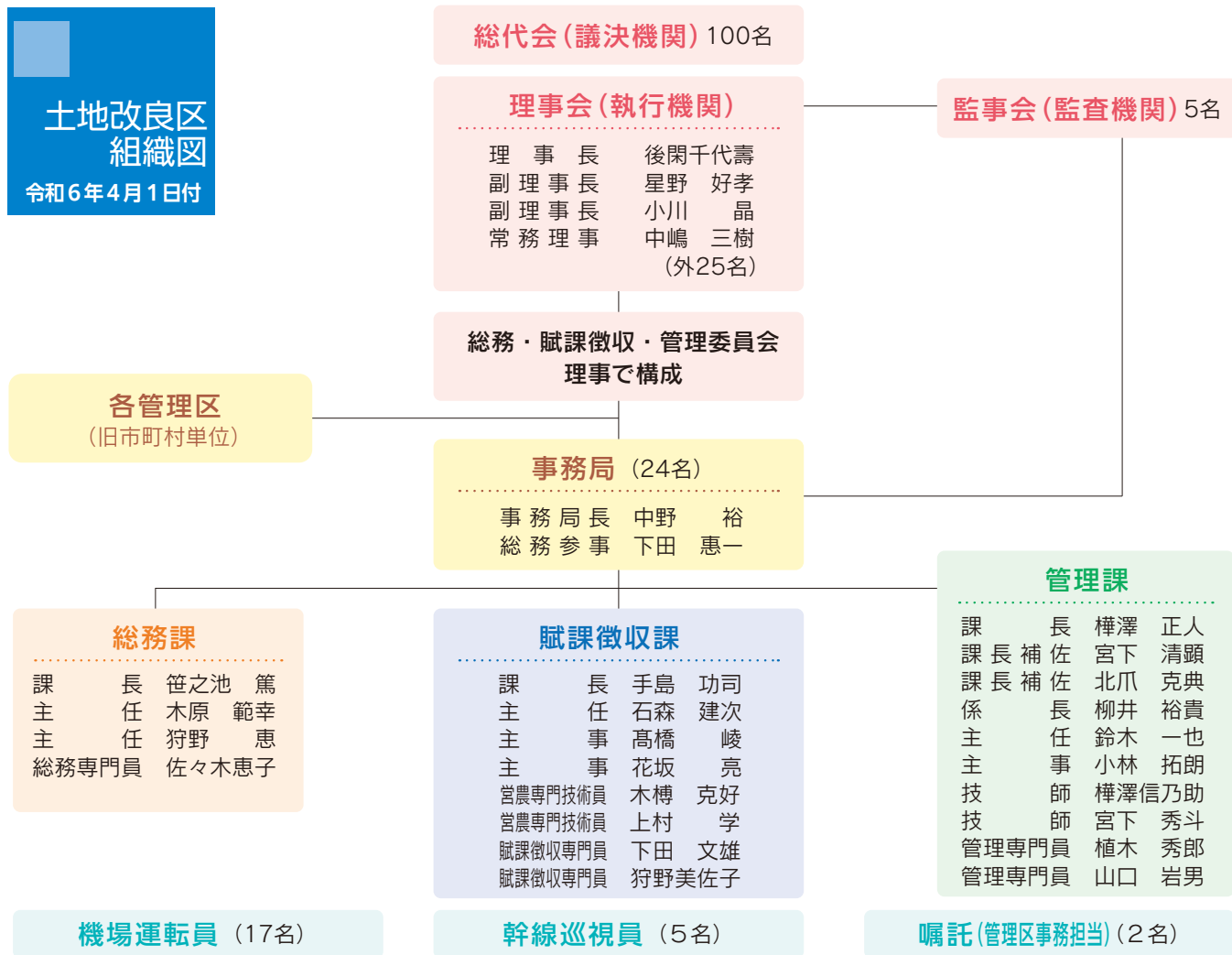
新規採用職員紹介



高橋 峻

3月より賦課徴収課に配属されました高橋峻です。
組合員の皆様とコミュニケーションをとりながら少しでも早く業務を覚えて、群馬用水の戦力になれるように尽力しますので、今後ともよろしくお願ひします。

土地改良区組織図 令和6年4月1日付



緊急連絡先 TEL:027-251-0019(代) 休日・祝日も24時間緊急対応しています。

漏水(道路から水が出ている)または、給水弁から水が出ない、水圧不足等トラブルがありましたら群馬用水土地改良区までご一報ください。